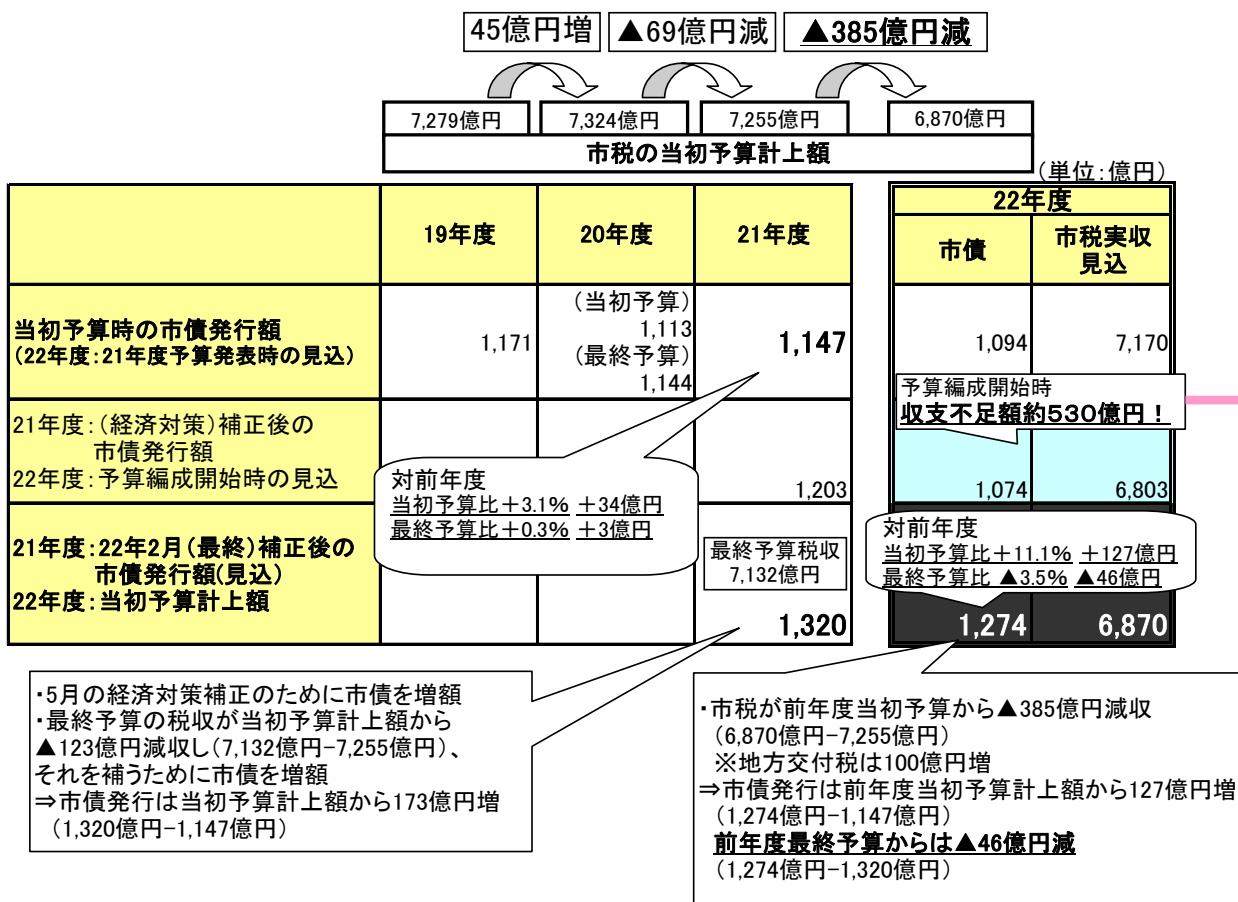


(4) 非常事態に対応した緊急避難的な財政運営

市税収入が385億円の減収、緊急避難的対応として市債を活用

20年度後半からの急激な景気悪化が市の財政に与える影響はとて深刻で、22年度の市税収入見込みは前年度当初予算に比べ385億円もの大幅な減収が見込まれ、まさに「非常事態」ともいべき状況です。

そのため、22年度予算では、このような状況のなかでも、市民の皆さんの生活や市内経済を守ることを第一に考え、「緊急避難的な対応」として、市債の活用などさまざまな財政運営上の対策を講じることにしました。



■約530億円の収支不足の解消

	主な取組	効果額
歳出抑制	①事業見直しによる経費削減	122億円
	②21年度国交付金を活用した公共工事の前倒し	13億円
財源確保 (歳入面)	①たばこ税の税率改正などによる市税の増	40億円
	②普通交付税の増	100億円
	③年間補正財源としての留保財源のとりやめ	30億円
	④市債発行額の増	200億円
	⑤財政調整基金の活用	27億円

施策と財政規律のバランスを考えた市債発行額の決定

子どもたちに多額の負担を負わせることなく、将来にわたって持続可能な市政を実現するためには、財政規律を守り、市の借金である市債はできるだけ増やさないことが必要です。しかし、現在の状況を考えた時、市債を減らすことだけにこだわれば、今の市民生活や市内経済に大きな影響が出るほど市の事業を減らすことになりかねません。

そのため、22年度予算では、今必要とされる施策と財政規律のバランスを考え、**一定の財政規律を守りながら市債の発行額を増やし、市民生活を守るために活用すること**にしました。具体的には、予算編成を始めるときに見込んだ「横浜市中期計画」の目標を達成することができる**発行上限額 1,074 億円より 200 億円多い 1,274 億円**を活用することにしました。

この 200 億円という上乗せ額は、国が地方自治体の収支不足の対策として、普通交付税を交付する代わりに特別に認めている「臨時財政対策債」という市債の発行枠 (21年度 500 億円→22年度 700 億円) の増額分で、**市税収入が大幅に減収する非常事態の中では、必要最低限の増額**であると考えたものです。

借金返済のための実質的な将来負担は抑制

横浜市では、18年度予算から、国より厳しい考え方の「**横浜方式のプライマリーバランス**」の黒字を維持しています。これは、その年度の新たな借入額を、過去の借入金返済の予算額より少なくするというものです。(詳細は 65 ページ)

22年度予算でも、この方針は当然のこととして堅持しており、その結果、**将来の収入を使って返済しなくてはいけない一般会計の借入金残高は減少**しています。

見かけの市債残高が増えても、^{わけ}実質的な残高が増えない理由

市債発行を増やせば、一般会計の市債残高は増加します。しかし、一方で、毎年度、将来の市債償還のためのお金を減債基金に積み立てており、その基金残高も増加しています。

そのため、**市債残高から減債基金残高を差し引いた実質的な残高 (= 将来の収入で返す額)**は増加していません。

■一般会計市債残高の推移

(単位: 億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
年度末市債残高①	23,918	23,825	23,738	23,901	24,136
対前年度増減	▲ 185	▲ 93	▲ 87	163	235
減債基金年度末残高②	127	367	495	393	768
実質的な市債残高(①-②)	23,791	23,458	23,243	23,508	23,368
対前年度増減	▲ 139	▲ 333	▲ 215	265	▲ 140

※21年度は、横浜企業経営支援財団(IDEC)の融資事業見直しに伴う対応等のため市債の償還財源が不足し、減債基金を340億円取り崩す見込みです。そのため、一時的に実質的な市債残高が増加しています。

市内経済を守り、暮らしを良くするために貯金を活用

厳しい社会経済状況だからこそ、中小企業をはじめとする市内企業の仕事を守ることが求められています。また、市民の皆さんに少しでも暮らしが良くなっていくという実感を持っていただく取組も必要です。そこで、22年度予算では、20年度予算まで行っていた年間補正財源としての市税留保（30億円）を取りやめたほか、市の貯金にあたる「財政調整基金」を27億円取り崩し、市内中小企業の仕事の確保につながる道路や学校の修繕、公園の補修・再整備といった予算額を前年度並みに確保するとともに、待機児童解消や救急医療の充実などの緊急課題に取り組む経費の一部をまかなうことにしました。

事業見直し—全体で950件、122億円の縮減を実現—

これまでの、所管部署が自ら取り組む事業見直しに加え、全庁的な視点から個別事業について各部署に課題点を指摘し、検討を促すなど、徹底した事業見直しに取り組みました。

その結果、まず、**超過勤務手当の削減**（20年度実績の原則50%削減）や**職員定数の削減**（全会計で203人の削減、一般会計では11人の削減）など、市役所内部経費の徹底した見直しを行いました。また、現在の厳しい社会経済情勢を踏まえ、経済的に困窮している市民や市内中小企業・事業者への影響に十分配慮しながら、事業の見直しに取り組み、**合計で950件、122億円**（21年度：940件、98億円）を縮減しました。（詳細は62ページ）

===これからの財政運営の考え方===

23年度以降も、すぐには財政状況が好転することは考えられず、特に23年度は22年度と同じ程度の収入にとどまると見込んでいます。そのため、少なくとも23年度までは「非常事態」ともいえる状況の下で、市債や基金も活用した「緊急避難的」な財政運営をしてでも、市内企業や市民の暮らしを守る必要があると考えます。

しかし、将来のことを考えれば、「緊急避難的」な対応は必要最小限にとどめる必要があることは当然です。そのため、特に市債発行については、従来どおり、臨時財政対策債を含めたすべての市債を発行抑制の対象とし、「横浜方式のプライマリーバランス黒字維持は当然の前提条件」とします。その上で、

「市税をはじめとする一般財源収入の回復にあわせて市債発行額を削減することとし、収入の回復が見込まれる24年度からは、市債発行額を前年度より抑制する」

ことを基本に、これからの財政運営を行っていきます。

なお、22年度中には新たな中期的計画を策定する予定であり、その中で、今後の中期的な財政計画を策定していきます。

■今後の一般財源収入見込額

（単位：億円）

年度	21年度 当初	22年度 当初	23年度 当初見込	24年度 当初見込	25年度 当初見込
一般財源収入	8,360	7,970	7,960	8,020	8,070
うち市税	7,260	6,870	6,860	6,940	7,040

一定の条件の下で試算した「中期財政見通し」の詳細については、80ページ参照